

研究科委員長、学部長  
研究所長、一貫教育校学校長 殿

松永記念文化財研究基金委員会

2020年度松永記念文化財研究基金による調査、研究費補助の申請について

このことについて、下記により申請を受け付けます。

記

- 1 申請資格  
義塾専任教員
- 2 対象分野  
学術上有益な文化財の収集、調査、研究等で、かつ計画が具体的なものが望ましい。
- 3 補助額  
特に定めず、内容に応じて額を決めます。  
ただし、基金の予算が150万円程度（例年の採択数は2件程度）であるため、その範囲内での補助となります。
- 4 申請方法  
所属長を経て学術研究支援研究資金担当に提出してください。（紙の申請書による提出）  
申請書は [keio.jp](http://keio.jp) の塾内研究助成 web システムに掲載しています。  
※[keio.jp](http://keio.jp) アプリケーションのメニューから「研究」→「塾内研究助成 Web システム」→  
「各種書式ダウンロード・遂行要領」
- 5 研究経費の詳細  
遂行要領をご参照ください。（[keio.jp](http://keio.jp) の塾内研究助成 web システム「各種書式ダウンロード・遂行要領」に掲載しています）
- 6 申請書提出期限  
2019年10月31日（木）
- 7 審査・決定  
松永記念文化財研究基金委員会において選考し、2020年2月上旬に通知する。

[注]

- ・継続期間は3年以内とします。継続申請であっても、必ずしも採択されるとは限りません。  
同一人が続けて3年採択された場合、4年目は申請できません。
- ・2020年度中に大学特別研究期間や留学を予定されている方は申請できません。  
（ただし、大学特別研究期間や留学期間の開始が当該年度末である場合は個別にご相談ください）
- ・過去に補助を受けて研究成果実績報告書、経理報告書を提出していない方は、申請できません。
- ・100万円以上の備品を購入する場合は、価格（消費税込。値引きがある場合にはその金額を含む。）の明示された見積書1通を申請書に添付してください。

以上